

調書番号

16

事業名	行政書士指導費	財務コード (事業)	113202
-----	---------	---------------	--------

細事業名	行政書士研修会費
------	----------

担当部課室	総務 部 私学文書 課 法制・訟務 担当 (内線)	2367
-------	---------------------------	------

## 事業の概要

実施期間	始期 H9 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 行政書士	その対象をどのような状態にして 資質の向上が図られている	結果、何に結びつけるのか 適正な業務執行
	行政書士の業務に関する研修を実施し、行政書士の資質の向上を図る。 (平成24年度の実績) 開催日時 平成24年12月3日(月) 開催場所 びゅあ総合 研修科目 申請取次行政書士について 受講者数 17人		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	行政書士法		

## 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	開催回数 受講者数	1回 30人	1回 35人	1回 17人	1回 35人	目標設定の考え方 過去3年の受講者数の実績の平均値 データの出典等 県行政書士会定時総会資料
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		48.6 %			
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%			目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	52 52	52	52	66 66	0 0
所要時間(直接分)	6 時間	6 時間	6 時間	6 時間	0 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	6 時間	6 時間	6 時間	6 時間	0 時間	
人件費1人1単位:千円 (@2,050円×所要時間)	12	12	12	12	0	0

## これまでの事業の見直し・改善状況

なし

**活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
c	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	業務に必要な知識の習得に効果のある研修を実施し、行政書士の資質の向上につながっていることから、意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)**

**一次評価(担当部評価結果)**

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	近年、県行政書士会が実施する研修は充実してきており、研修の実施については同会の自主的な取組に委ねて差し支えない状況にあると考えられる(平成24年度に県行政書士会が実施した研修の実績は、開催回数については26回、受講者数については延べ571人(当事業による研修を除く。))。	f

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善 m.その他

**二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価**

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
廃止	研修の実施については、県行政書士会の自主的な取組に委ねるため、当事業を廃止する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。